

美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）による
医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの

独自利用事務に係る利用特定個人情報の提供の求めに係る届出事項の変更の届出書

下記のとおり独自利用事務に係る利用特定個人情報の提供の求めに係る届出事項を変更したいので、番号法第19条第9号に基づく個人情報保護委員会規則第3条第5項の規定により届け出ます。

(1) 事務の名称	美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）による医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの
(2) 届出番号	7
(3) 変更の内容	①提供を求める利用特定個人情報の追加又は削除
(4) 変更の内容の詳細	事務1の根拠規定を「利用特定個人情報提供省令92条項2号」に変更 特定個人情報1の根拠規定を「利用特定個人情報提供省令92条項2号」に変更
(5) 変更の理由	③準ずる先の法定事務において提供を求める利用特定個人情報の追加・削除があったもの
(6) 変更の理由の詳細※ (5) で「その他」を選んだ時の記載	
(7) 変更の年月日	2025年07月28日

個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	岡山県
3. 市区町村名	美作市
4. 届出番号	7
5. 独自利用事務の事例番号	65-1 : ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの	美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）による医療費助成に関する事務であって規則で定めるもの

②番号法別表の項	65	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	90	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		<p>美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年美作市条例第28号）別表第1 第2の項</p> <p>美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）による医療費助成に関する事務であつて規則で定めるもの</p>
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第1条	美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、（母子家庭等及び寡婦）の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もつて母子家庭等及び寡婦の（福祉を図る）ことを目的とする。	<p>第1条</p> <p>この条例は、（ひとり親家庭等）の健康管理の向上に寄与するため、医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、自己負担をしなければならない費用の一部を、公費で負担する措置を講じ、もつてひとり親家庭等の（福祉の増進）を図ることを目的とする。</p>
⑦独自利用事務の関連規範		美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年美作市条例第119号）第6条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例第6条の医療費支給認定の申請及び受給資格証の交付に係る審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例第3条、別表
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

備考

届出情報

届出日	2025年10月06日
独自利用事務の対象者	ひとり親家庭 の親及び児童、父母のない児童及びその児童を養育している配偶者のない者
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年12月24日
保護評価の実施の有無	2:対象人数が1,000人未満であり、評価書実施の必要性なし
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	
委任関係	